

令和7年度
(2025年度)

市長施政方針

生駒市

目 次

□市政運営の基本方針	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～	2
□まちづくりの施策について	4
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組	4
（高齢者支援・障がい者支援）	4
（地域福祉）	5
（健康づくり・医療）	5
（防災・減災・消防）	6
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組	8
（こども・子育て支援）	8
（学校・教育）	9
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組	10
（市民自治活動・学び）	10
（人権・多文化共生）	11
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組	12
（生活環境）	12
（脱炭素・循環型社会）	12
（街の空間づくり）	13
（都市基盤）	14
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組	16
（産業・雇用就労（商工観光））	16
（産業・雇用就労（農業））	17
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組	18
（スマートシティ・DX）	18
（市民協働・公民連携）	18
（広報広聴・シティプロモーション）	19
（行政経営）	19
□予 算	21

□市政運営の基本方針

～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

私が市長に就任して、３期目の任期の半分を迎えようとしています。

去年は、元日の能登半島地震から始まり、８月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表、９月の同じく能登半島での記録的な大雨、本市でも６月に辻町で土砂災害が発生する等、自然災害の脅威を改めて感じた年でした。今年で阪神・淡路大震災から３０年を迎える中、令和７年度も引き続き、防災体制の強化と地域の防災力向上等を進めていきます。

３期目が始まってからの約２年間、物価高に対する市民・事業者への支援や就労・雇用環境の改善等に取り組むとともに、コロナ後の経済・社会の「超回復」の具体化と、第６次総合計画で掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の多様な生き方や暮らしをかなえる機会や場、人と人のつながりが豊かにあるまちの実現に向けて取り組んできました。

令和７年は社会にとって大きな節目の年と言われています。「団塊の世代」が７５歳以上の後期高齢者となることにより医療・介護の需要が増加する「２０２５年問題」を見据えて構築してきた地域包括ケアシステムは、今後、生産年齢人口の減少や「高齢者の高齢化」とも言われる８５歳以上人口の増加への対応が求められる局面へと変化していきます。このような課題を踏まえ、昨年１０月に本市において「第６回地域共生社会推進全国サミットinいこま」を開催し、２日間で延べ１，８００人以上の方々が参加しました。「支える側」「支えられる側」という関係や世代、分野を超えて、多様な人がつながり支え合う地域共生社会の実現を目指し、今後本サミット開催のレガシーを活かしつつ、具体的な取組を進めていきます。

令和７年度は、日常における人と人のつながりを豊かにしつつ、「住む」だけでなく、「働く」「楽しむ」が融合し、多様な生き方・暮らし方が叶う豊かな住宅都市への転換というまちづくりの方針を踏まえ、第６次総合計画第２期基本計画に基づき、

- 1 生駒南小・中学校整備事業等のこども・子育て支援、教育の充実
- 2 重層的支援体制整備事業等の地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- 3 市の体制強化と地域の防災力向上等の防災対策の推進
- 4 学研高山地区第2工区のまちづくり等のまちの拠点形成の推進
- 5 生駒山を活かした観光振興等を通じた経済の活性化

を大きな柱に据え、デジタル技術も積極的に活用し、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、市民の皆さまが楽しく安心して暮らせるよう市政運営に取り組みます。

～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しているとされています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、欧米における高い金利水準の継続等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

一方、本市の財政状況は、令和5年度決算の経常収支比率が令和4年度より0.1ポイント増加し、90.2%となりましたが、コロナ禍前と比べ低い数値となっています。また、実質公債費比率（3カ年平均）は前年度よりも改善し、1.9%と健全な数値を維持するとともに、実質収支においても黒字で推移しており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、先ほど述べたとおり、「2025年問題」を契機として、今後生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴う市税収入の減収や社会保障関係費の増加、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です。

このような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、第2期基本計画の行財政改革の考え方（行政改革大綱）に基づき、事務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増

につながる施策の創出・強化とファシリティマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め、強固な財政基盤を構築・維持する一方、学研高山地区第2工区事業の推進や、学研北生駒駅周辺地域等の拠点整備、生駒南小・中学校整備事業をはじめとする子育て支援・教育環境の充実、スマートシティの推進、市内外へのシティプロモーション等、将来のまちの発展につながる未来への投資も併せて行っていきます。

□まちづくりの施策について

それでは、令和7年度のまちづくりの施策について申し上げます。

1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

（高齢者支援・障がい者支援）

年齢や障がいの有無にかかわらず、自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指して、高齢者福祉の充実や障がい者の自立、社会参加への支援に取り組めます。

高齢者支援については、最大の課題である介護人材不足への対応として、市民や介護関係者等との意見交換・情報の共有を図りながら、市内事業所の人材確保を支援する介護人材確保対策事業を引き続き推進するとともに、「健康・生きがい就労トライアル事業」を継続し、介護分野への多様な人材の参入と併せて、元気な高齢者の社会参加を促進します。また、介護認定審査会のペーパーレス化を進め、職員や審査会委員の業務効率化・負担軽減につなげます。さらに、高齢期の生活課題や終活に関する支援策等を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、市民の意識向上・啓発と併せて支援策の充実を図ります。

障がい者支援については、障がい者・児相談支援専門員の人材確保支援事業補助金を継続し、市内の相談支援体制の維持・充実を図るとともに、障がい者の就労を促進するため、企業への理解啓発やニーズの把握、マッチングの支援等に取り組み、障がい者が安心して働くことができる職場環境づくりや多様な就労・活躍の場のさらなる確保を目指します。

また、認知症高齢者や障がい者が、その能力を最大限活かして自らの意思に基づいた生活を送ることができるよう、意思決定支援等を行う権利擁護支援センターの機能強化を図ります。

（地域福祉）

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりを進め、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

令和５年度から移行準備として取り組んできた重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）については、令和７年度から本事業として実施します。地域住民が抱える課題解決に向けて、断らない相談体制、多機関協働による支援、アウトリーチ等の継続的支援、多様な参加支援、地域づくりを行っていきます。令和７年度は、社会福祉協議会との連携強化を図るとともに、孤独・孤立対策連携プラットフォームの様々な分野の市民から参画を得る等、昨年１０月に開催した地域共生社会推進全国サミットのレガシーも活かしながら取組を推進します。また、ひきこもり支援推進事業として、ユースネットいこまでの相談支援といばしょ支援ステーションＧＩＦＴの運営に加え、地域のネットワークづくり、当事者会・家族会、住民向け講習会、研修会を一体的に実施します。

地域住民の身近な相談や地域の見守り活動、関係機関への橋渡し等、地域福祉の重要な担い手である民生・児童委員に対して段階的にタブレットを配布し、活動のデジタル化を進め、負担軽減に取り組めます。

また、進学段階での貧困の連鎖を断ち切るため、経済的課題を抱える家庭のこどもに対する支援策として、こどもの学習支援事業に登録している中学３年生を対象に模試費用を、高校３年生を対象に模試費用及び受験料を補助します。

（健康づくり・医療）

健康に関心を持つ市民が増え、健康寿命が延伸していくことで、いつまでも健康で暮らせるまちを目指します。

健康施策と食育推進の基本的な指針として、令和７年度からスタートする「第３期健康いこま２１」と「第４期食育推進計画」に基づき、健康増進に関するキックオフ講演会の実施や、中学生を対象とした食育や禁煙の啓発を実施します。

また、65歳以上を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種の開始、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の延長等、市民のからだところの健康の増進に取り組みます。

スポーツについては、「いこまスポーツの日」をはじめとする誰もがスポーツに触れ合う機会を総合型地域スポーツクラブ等との連携により確保するとともに、スポーツ施設等全体のファシリティマネジメントも踏まえた総合公園体育施設のリニューアルに伴う基本計画の策定に着手します。また、むかいやま公園体育施設の非構造部材耐震改修並びに照明LED化工事や学校施設開放事業の実施に伴う利便性や安全性の向上に向けて、屋内運動場入口扉への電子錠及び防犯カメラの設置を行い、市民のスポーツ環境の整備を進めます。

市立病院については、令和7年6月に10周年を迎えるにあたり、記念式典を開催し、これまでの10年の取組とこれからの10年のあり方を考える機会とするとともに、20床の増床が県において決定されたことに伴い、令和9年度からの増床部分の運用開始に向けた設計及び工事を進めます。

（防災・減災・消防）

大規模災害の発生に備え、市民の防災意識向上と地域防災力、災害対策本部体制、消防・救急体制を強化し、市民・地域・行政が協働し、自助・共助・公助によるいのちと暮らしを守る取組を進めます。

災害時の情報集約及び対応方針の決定等のさらなる迅速化を図るため、令和6年度に総合防災システムを導入し、災害時の情報収集・発信を一元管理するほか、災害対応ドローンからの災害対策本部や消防本部作戦室への映像伝送システムの構築、避難行動要支援者台帳及び個別避難計画管理システムの導入等、災害対応業務のDXを進めるとともに、訓練や研修を通じた市の災害対応能力と地域の防災力向上に引き続き取り組みます。

また、能登半島地震を踏まえ、計画的に災害用資機材、特に避難者の生活環境改善に重点を置いた資機材の充実を図るとともに、令和7年度は総合防災訓練の年と位置付け、年間を通じて防災への意識を高める訓練や啓発事業を実施し、防災時には市民の主体的な行動を促進します。

さらに、災害時における緊急輸送路の通行を確保するため、北山橋耐震補強工事等の橋梁の耐震化にも取り組み、市民の命を守るインフラの適正な維持管理を行います。

火災予防・救急対応力の向上を図るため、住宅用火災警報器の設置・取替えの推進や消防法令違反の事業所等へ是正指導を行うとともに、応急手当講習を通してバイスタンダーの重要性を広く意識付け、救命率の向上につなげます。

また、消防本部・消防署及び消防団の車両の更新に加え、地域防災力の中核となる消防団の充実と消防団員の育成を図るとともに、平成28年度から奈良市と共同運用している消防指令センターの通信指令システムについて、令和10年度からの新システムによる運用開始に向けた更新整備を奈良市と共同で行います。

2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

（こども・子育て支援）

子育て世代の保護者に対する包括支援や幼稚園、保育所、こども園等、就学前教育・保育の充実に取り組むとともに、こどもたちの育ちを支える地域力の向上を図り、こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境を整えます。

就学前教育・保育については、壱分幼稚園の認定こども園化に向け、現園舎の解体工事を実施し、その間の壱分幼稚園児の保育は、より充実した環境を提供できるなばた幼稚園にて実施します。また、園児数が著しく減少している市立幼稚園の再編に向け、今後の園児数の動向等を把握するための基礎調査を実施し、具体的な方針を策定します。

さらに、市内保育園・こども園の待機児童の解消に向け、保育士等を確保するため、保育士サポート手当の給付や派遣保育士の利用支援等を実施するとともに、保育士以外の常勤職員への給与改善も拡充します。

こども計画に掲げる「こどもが地域の信頼関係の中で育ち、願いや希望を安心して表現しながら人生を選択できるまち」の実現を目指して、こどもが意見を表明できる機会を確保し、市政にこどもの意見を反映していくとともに、こどもの居場所づくりに向けた取組を進めます。

こどもたちの安全で豊かな経験の場の充実として、休日の学校部活動の地域移行を見据えた「新たな地域クラブ」については、クラブ数を拡充し、こどもたちの持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境を確保します。また、起業やパラレルキャリア等多様な働き方が生まれている中、主に高校生を対象として自分のやりたい事や問題意識をもとに自らの進路を考える意欲を高める機会を創出します。

こどもを産み・育てることへの包括支援については、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援を行う「こども家庭センター」を中心に、産後ケア事業に新たにアウトリーチ（訪問）型を追加し充実を図るとともに、幼稚園・保育所のモデル園・所において5歳児健診を試行実施します。

また、不妊治療に関して、一般不妊治療・不育症に加え、新たに生殖補助医療に係る費用助成を実施することにより、経済的負担を軽減し、こどもを望む家庭への支援を充実します。

さらに、令和6年度に開催した発達が気になるこどもの成長を応援するシンポジウムをきっかけに、令和7年度はワークショップを開催し、市民のこどもの発達への支援に関する理解を深めます。

(学校・教育)

義務教育における基礎的・基本的な学力・体力を身につけることに加え、主体的に行動する力、チャレンジし続ける力を育成し、楽しく学ぶこどもたちを増やしていきます。

市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第3次生駒市教育大綱」に基づく取組を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、教員に対する授業改善に向けた伴走型研修や、GIGAスクール構想の第2期である「NEXT GIGA」を推進する新たな教育系ネットワークの運用と児童・生徒1人1台端末の更新を行うとともに、AI学習ドリルを全小・中学校に導入します。

増加傾向にある不登校児童・生徒への支援を充実させるため、子どもの居場所・学び支援室（ほっとルーム）に新たに心理相談員を配置するとともに、令和6年度にモデル事業として中学校2校に設置した校内サポートルームを小・中学校に新たに8校程度増やし、こどもたちに寄り添った環境を整備します。

さらに、生駒南小・中学校整備事業については、基本計画に基づく基本設計及び実施設計に着手するとともに、学校施設の更新・改修については、全小・中学校屋内運動場への空調設備の整備、上中学校の長寿命化改修工事を行います。

学校給食については、地元産野菜に加え、新たに有機野菜を採り入れた給食を年1回提供する等、栄養バランスのとれた、安全安心で、おいしい学校給食を提供します。

3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

（市民自治活動・学び）

学びをきっかけとした市民同士の交流や新たな活躍の機会を作っていくとともに、市民同士が緩やかにつながり、学び、支え合える基盤づくりを通して、地域活動や市民活動に取り組む市民を増やし、市民協働・協創によるまちづくりを進めます。

コミュニティづくりについては、集会所や公園等、歩いて行ける交流拠点である複合型コミュニティ「まちのえき」の拡大に向けて、昨年度に引き続き、地域課題の解決や多世代交流等を目的とした新たに定期的な活動を行う市民活動団体に対して、活動のスタートアップ支援や継続的な伴走支援を行うとともに、先進事例の共有の機会や意見交換会を開催します。

市民公益活動については、地域課題の解決や新しい魅力の創造につながる活動の創出・発展を支援するために地域活動応援補助金「まちのわ」の新設、活動を始めた人への学びと仲間づくりの機会の提供、活動を進める上で発生する課題解決のための相談やコーディネート支援の向上に向けた取組を強化します。

学びの創出については、「i s c h o o l」において、市民との協働による多様な学びの場を引き続き展開するほか、老朽化が進み、今後大規模改修が見込まれる生涯学習施設の整備等に伴う調査に着手するとともに、北コミュニティセンター I S T A はばたきの空調設備更新や図書会館の照明器具 L E D 化工事等、利用者の利便性や快適性の向上につながる生涯学習施設の改修工事を行います。

図書館では、市民が活発に活動できる空間と落ち着き、集中できる空間が共存するような、市民のニーズに合った本館となるため、リニューアルに向けた工事を行います。

令和3年度から取り組んでいる市史編さん事業について、令和7年度は自然地理・古代・中世編の本編並びに近世編及び古代・中世編の史料集の発刊に向けて、引き続き研究者やボランティアの参画を図りながら進めるとともに、情報発信事業

である記念講演会の開催を通じて、郷土への愛着を高め、郷土を未来に引き継ぐ大切さについて考える機会を創出します。

文化芸術を通した市民の活躍とまちの活力の創出については、「市民みんなで創る音楽祭」が10周年を迎えることから、記念公演を開催するとともに、新たな演奏家を発掘する取組として「チャレンジ枠」を創設する等内容の充実を図り、「音楽のまち生駒」の推進を図ります。

（人権・多文化共生）

すべての市民の人権を保障するため、互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えるまちづくりを進めます。

人権課題に対する取組の推進については、情報化の進展に伴いインターネット上の人権侵害等、社会情勢の変化を踏まえた生駒市人権擁護に関する条例の見直しに着手します。また、ハラスメント等、時代に即した講座等を開催し、人権に関する正しい理解や意識醸成を図ります。

多文化共生については、生駒市国際化基本指針及び国の「地域における多文化共生推進プラン」に基づく事業を具体的に進めていくための多文化共生推進アクションプランを作成し、地域に暮らす外国人住民に対する支援と外国人住民の地域活動への参画を促進し、地域住民との相互理解を深める具体的な取組を検討します。

男女共同参画については、市の男女共同参画施策の基本的な方針である「生駒市男女共同参画行動計画（第4次）」に基づき、セミナーや交流会を継続して開催する等、社会のあらゆる分野で誰もが性別に関わらず個性と能力を発揮して自分らしく生きられる意識形成が進むよう取り組みます。また、子育てや産業振興分野とも連携しながら、女性活躍推進により一層取り組みます。

4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

（生活環境）

まちの生活環境を安全・快適・清潔に保つため、警察をはじめとする関係機関や団体、地域と連携し、環境美化・公害対策に取り組むとともに、通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を推進し、犯罪や交通事故等の予防、被害防止を図ります。

環境美化については、受動喫煙の防止、非喫煙者に配慮した環境づくりや、地域の環境被害軽減、殺処分ゼロを目指す地域ねこ活動に継続して取り組みます。

防犯については、市内街路灯・防犯灯の一斉点検及び修繕を行うとともに、地域での防犯意識及び犯罪抑止力の向上を図るため、生駒駅周辺に防犯カメラを設置します。また、本年1月に発表した「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺多発警報」に伴う対策強化として、市内の自治会館等で開催される高齢者サロン（地域サロン）への訪問等を引き続き実施します。さらに、消費者被害の防止・解決のため、相談事業や消費生活公開講座による市民への啓発普及を図ります。

交通安全については、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路等における交差点安全対策、警察等と連携した交通安全対策を実施します。また、市営自動車駐車場の管理システムを更新し、新紙幣やキャッシュレスでの支払い対応にすることで利便性向上を図ります。

（脱炭素・循環型社会）

環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進によるゼロカーボンシティへの移行を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化等、環境負荷の少ない循環型社会の構築を進め、環境にやさしいまちを実現します。

住宅都市における脱炭素化の実現については、国の脱炭素先行地域として、いこ

ま市民パワーを中心に再生可能エネルギーの普及促進のために設立したSPC（合同会社いこまサンライフ）と連携して公共施設等への設備導入を行うとともに、既存住宅地への太陽光発電システム・蓄電池システムの導入等を通じて、災害に強く、環境にやさしいまちづくりを推進し、本市の2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

環境負荷低減に向けた取組については、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行うとともに、複合型コミュニティ「まちのえき」でのごみ減量活動の実施や、リユース品の販売強化、フードドライブ、もったいない食器市の拡充等により、5Rを推進し、様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めます。

脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換については、多様なパートナー間の連携・協力を促進する「いこまSDGsアクションネットワーク」の活性化に向けて、SDGs推進事業補助金及びSDGsネットワーク会員による出前講座・ワークショップ等を提供するSDGsデリバリーの運用改善を図り、市民の行動変容を促進します。

（街の空間づくり）

道路や公園、公共施設等、身近な空間を活用した居心地の良い交流・滞在の場の創出や、公共交通サービスの充実、駅や道路等のバリアフリー化による移動しやすいまちづくりを進めることにより、快適で安全な街の空間づくりを進めます。

魅力あふれる都市拠点の形成については、生駒駅南口を含む生駒駅周辺地区において、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現に向け、今後の整備方策を検討するための調査や同エリアで活動したい市民・事業者等からエリア価値向上に資するプロジェクトを公募し伴走支援を行います。また、生駒駅南口から宝山寺に至る参道周辺地区について、当該地区にふさわしい景観形成を図るため、地区住民や事業者等と意見交換を行いながら、街なみ環境整備事業計画の作成や景観形成地区の指定を含む景観計画の一部改定に向けた検討を進めます。

身近な空間の利活用については、公共空間等の利活用を促進するため、令和6年度に実施した「公園あそび方見本市」をきっかけに、公園利活用促進プロジェクト

をはじめとする市民等が自主的に行う活動を支援するとともに、図書館リニューアルやセイセイビル1階のテレワーク&インキュベーションセンターの整備を通して、交流・滞在の場の創出に取り組みます。

魅力ある緑のまちづくりについては、令和6年度から引き続き「緑の基本計画」改定業務に取り組み、本市の魅力の一つである豊かな自然を最大限活用したより豊かな暮らしの実現につなげていきます。公園・緑地等については、安全・安心に利用できるよう危険な樹木の伐採に加え、公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の撤去・更新を進めます。生駒山麓公園については、時代のニーズに合った公園づくりや持続可能な公園運営に向け、将来のあり方や運営手法の検討を引き続き進めます。

移動しやすいまちづくりについては、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、現行の地域公共交通計画の見直しを実施するとともに、コミュニティバスの運行と「グリーンスローモビリティ」の実証運行を継続実施します。また、公共交通利用促進に向けて市内小学校を対象にモビリティマネジメント教育を実施します。歩行者空間の整備については、南生駒駅周辺をはじめとする鉄道駅や周辺道路のバリアフリー化に取り組みます。

（都市基盤）

学研高山地区第2工区をはじめとする、暮らしを支える都市基盤の整備・更新を進め、魅力ある街と快適な住環境の実現に取り組みます。

学研高山地区第2工区については、事業推進会議の意見や民間事業アドバイザーからの提案等も踏まえ、南エリアについては、令和6年12月に設立した土地区画整理準備組合の運営支援や、事業計画及び都市計画案の作成を進めるとともに、ゲートエリアについては、土地区画整理準備組合の設立に向けて、まちづくり協議会の支援に取り組みます。また、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる施設立地に向けた検討を進めます。

北部地域の拠点である学研北生駒駅北地区については、学研高山地区の玄関口や地域拠点にふさわしい身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成に向け、令和7年度中の土地区画整理組合の設立認可を目指し、学研高山地区第2工区のまちづくりと連携を図りながら、具体的な取組を進めていきます。

一方、市域全体の都市づくりについては、令和３年に策定した都市計画マスタープランに基づき進めているところですが、昨今の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、防災の観点も取り入れた都市計画マスタープランの高度化版となる立地適正化計画を策定します。

住生活の確保・向上については、定期的な空き家調査の実施により、新規空き家を早期に把握するなど空き家対策を強化します。また、市営住宅の適正管理等による居住支援やニュータウン再生・再編事業に引き続き取り組み、誰もが安心して住み続けられる良好な住宅・住環境の形成を進めます。さらに、ライフステージに応じた住まいの選択ができるよう、良質な住宅ストックの充実を図るため、中古住宅の流通・活用促進や分譲マンションの管理適正化に取り組みます。

道路の整備・維持保全については、県事業である阪奈道路辻町ＩＣ整備事業に係る支援、また安全で安心して通行できるよう谷田小明線の整備をはじめとした道路新設改良事業を実施するとともに、５年に１度の橋梁定期点検の実施と橋梁長寿命化修繕計画に基づく中菜畑歩道橋等の重要橋梁の予防保全に取り組みます。また、国の事業である国道１６３号清滝生駒道路の整備に係る支援と、学研生駒テクノエリアにおいては、その整備効果を高めるための周辺道路ネットワーク形成に向けた検討作業を引き続き進めます。

安全・安心な水の供給については、令和６年１２月に設立された奈良県広域水道企業団との緊密な連携を図り、今後も引き続き安全でおいしい水の供給に取り組みます。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域における下水道管渠の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理へと転換を図るため、令和６年度に策定した施設の更新、修繕等の長期的な方針を定める下水道ストックマネジメント計画に基づき、山田川浄化センター改築更新の基本設計を実施します。

さらに、施設の老朽化が加速する中、持続可能な下水道事業の運営に向けて、管理・更新一体型マネジメント方式の導入可能性調査を実施します。

5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

（産業・雇用就労（商工観光））

令和5年度に改定した「商工観光ビジョン」に基づき、「住みよさに、働きやすさ、暮らしの楽しさ」も生み出す、新しい住宅都市を実現するため、市民も参加する産学公民金の経営環境づくり生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の推進を基本方針に掲げ、変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成、顔の見えるまちなか経済循環を実現するための各種施策を実施していきます。

人手不足や物価高等で厳しい経営環境にある市内事業者に対して、採用及び人材育成に対する支援のほか、生産性向上や売上拡大等の経営課題解決に向けた伴走支援を行い、市内事業者が事業継続し易い環境づくりを行います。また、「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB（ILBH）」の継続実施やILBHを含む過去の創業セミナーに参加した卒業生を対象に専門家による相談等の支援を行うフォローアップを実施し、事業の成長をサポートします。

企業誘致施策については、奈良県等と連携し、企業立地促進補助金等による経済的支援や関連展示会への出展による誘致PRを継続的に行うとともに、商業エリアやオフィス等の開業支援、立地企業の事業継続の支援を引き続き行います。

観光振興については、生駒山のブランディング化を近隣自治体等と協力して推進するとともに、高山地区への国内外からの観光誘客を目的としたイベント開催や茶筌のブランディング事業に取り組みます。また、本年4月から開催される2025年大阪・関西万博において、関係機関等との連携による催事を開催するとともに、来訪者への観光資源の案内や情報発信を行う観光案内業務を実施します。

また、観光客の市内消費拡大に向けて、宿泊施設が乏しい本市における宿泊施設の立地可能性調査結果を踏まえて、宿泊施設の誘致活動に取り組みます。

（産業・雇用就労（農業））

農地を保全し、「農」のある新しいライフスタイルの普及拡大を進めるため、獣害対策や稼ぐ農業につながる既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出します。

農業の担い手の多様化による持続可能な農業を目指すため、必要な食糧を自給しながら自身のやりたいことを続けるライフスタイル「半農半X」の推進に取り組みます。遊休農地を解消し、農地の保全・活用を図るため、令和6年度に策定した農地の10年後の姿を示した地域計画（目標地図）を基に、農地利用の最適化を推進するための具体的な取組を検討します。また、農作業の効率化による負担軽減や生産性の向上を図るため、スマート農業推進事業を引き続き推進します。

地産地消の推進については、農家と飲食店と連携し、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催するとともに、生駒産新鮮野菜の移動販売等を実施し、地域農産物の流通促進を図ります。

6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

（スマートシティ・DX）

コロナ禍を経て、リモートワークやオンライン教育の拡大、生成AIの実用化等、社会のデジタル化が急速に進む中、デジタル技術やデータの活用によって、すべての市民が暮らしやすく、ずっと住み続けられるまちの実現に取り組みます。

利便性の高い市民のサービスの提供に向けて、現在、窓口や郵送で対応している行政手続のオンライン化を進めます。また、今年度末を移行期限とする自治体情報システムの標準化・共通化を完了するとともに、それに連動する形で窓口DX及びオフィス改革の検討を進め、「書かない・待たない・回らないワンストップ窓口」の実現に取り組みます。

高度で効率的な行政事務を実現するため、情報機器の更新等によるハード面の整備はもちろんのこと、BPR（業務プロセス等の再構築）を実践できるDX人材の育成に取り組むとともに、建築計画概要情報の一部の公開や公共インフラDXの推進、AI・RPA等の活用による業務の効率化・共通化を進めます。

また、令和5年度に策定した「スマートシティ構想」に基づき、まちが抱える様々な課題の解決や新たな価値の創出に向け、「スマホサポーター」によるデジタルデバイス対策や市民参加型合意形成オンラインプラットフォームの運用を進めるとともに、令和6年度に導入したまちのコイン「くるり」の利用拡大に向けた取組等、市民との協創によるまちづくりを実現するための各種施策を実施していきます。

（市民協働・公民連携）

市民、事業者、行政等の多様な主体が持つそれぞれの強みを活かして、協創のまちづくりを進めていきます。

公民連携をさらに推進し、協創対話窓口の活性化を図るため、地域課題の抽出・選定、企業マッチングから公民連携事業の実証・実装を図るマッチング支援事業を

実施し、地域課題を踏まえた連携事例を創出する年間プログラムの定着を図ります。

また、奈良先端科学技術大学院大学の研究者が有する研究シーズを活かしたスタートアップを育成するため、令和6年度に創設した「いこま産学官アクセラレーションプログラム（I-SAP）」を引き続き実施し、同大学院大学との連携を推進します。

（広報広聴・シティプロモーション）

まちへの愛着や地域に関わろうとする意欲を高め、「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドを構築するために、全庁的に情報発信と広聴の機会の充実に努めます。

市政情報を能動的かつ全体的に発信することで、市民に市政への理解を深めてもらい、また市民の声を聴く取組を進めることで、政策や事業への参画につなげます。

「どこでも講座」の見直しや市政の取組をテーマ別に体系的に学べる市政講座「（仮称）いこま考座」による「まち知るプロジェクト」、インターネットを活用した「デジタルききみみポスト」による「e-広聴プロジェクト」を実施します。

また、PRサイト「good cycle ikoma」を核に多様な主体がつくる魅力の発信に加え、様々なメディアを活用した広域プロモーションを展開し、認知度や来訪意欲等の向上を図ります。また、市民PRチーム「いこまち宣伝部」の10周年を記念したシンポジウムの開催や「いこまちマーケット部」卒業生への自走化に向けたサポートを通して、生駒の魅力だけでなく、多様な暮らし方・働き方を市内外に広く発信します。

（行政経営）

人口減少や少子高齢化、経済活性化等の多くの課題がある中、財政規律を維持しながら、社会や市民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができる行政経営を進めていきます。

第6次総合計画で掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の市民等への浸透・共有を図るため、PR動画を作成するとともに、令和6年度からスタ

ートした第2期基本計画の適切な進行管理に取り組みます。

持続可能な財政の運営については、行財政改革の取組による歳出の削減はもちろんのこと、本市の取組に賛同していただける寄附者や企業とのつながりをさらに広げ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめとする収入の確保に取り組みます。

ファシリティマネジメントについては、公共施設等総合管理計画等の改定・見直しに加え、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化し、利便性の向上を図るため、生駒駅周辺の公共施設の再編・適正配置として、令和6年度に実施した教育支援施設及びRAKU-RAKU（らくらく）はうすのサウンディング調査結果を踏まえ、今後の方向性を検討します。

行政課題に対応できる組織・職場環境づくりについては、ビジョン・ミッション・バリューを軸とした人材育成基本方針に基づき、法令等に関する知識、チームで職務を遂行するために大切な意識やスキルの習得に関する研修等を実施するとともに、結婚、出産、育児又は介護等を理由に退職した元市職員が復帰できるカムバック採用制度の検討を進めます。また、働き続けたいと思える勤務環境の整備のため、機能性や作業効率の向上を図る作業服のリニューアル、庁舎内の防犯カメラ設置等によるカスタマーハラスメント対策に取り組みます。

□ 予 算

次に、令和7年度の予算案について申し上げます。

歳入のうち市税は、社会的な税収増に加え、国の定額減税がなくなる影響から増加し、また、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金をはじめとした県税交付金も増加する見込みです。一方で、国の地方財政計画の結果、地方交付税は減少するとともに、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来はじめて新規発行額がゼロとなる見込みです。

歳出につきましては、小・中学校に関する投資的経費が本格化するほか、常勤職員・会計年度任用職員に係る給与改定による人件費の増、予防接種対象疾病の拡充や障がい福祉サービス費の利用増等により社会保障関係費も引き続き増加し、さらには、各種委託料などにおいて、物価高に伴う事業費の増加も見込まれます。

こういった状況の中、今後も増加する経常経費に対応しつつ、中期的な視点を持ちながら健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。要求段階では、経常経費に充当する一般財源のマイナスシーリングは行わなかったものの、査定では、臨時的経費や大規模修繕等の投資的経費について、市民の安全安心を確保することを最優先に緊急性・必要性を十分に精査する等、徹底した歳出削減を行うことにより、限られた財源を有効に活用すべく、予算の重点化・効率化を図りました。財源については、国庫補助金等の特定財源の確保に努めるとともに、財政調整基金の繰入れを回避しつつ、公共施設等総合管理基金等の特定目的基金も有効に活用し、様々な行政需要に適切に対応しながら、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました。が、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しつつも、「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの確立につながる取組に関する事業費等を盛り込みました。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、6億8,200万円、率にして1.5%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計 476億8,800万円、対前年度予算比 1.5%増

特別会計 241億177万7千円、対前年度予算比 0.6%増

水道事業を除く企業会計 48億1,241万4千円、対前年度予算比 2.3%減

水道事業を除く総額 766億219万1千円、対前年度予算比 0.9%増
となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

「2025年問題」や物価高等、先行き不透明な社会情勢が続く中であっても、市民の皆さまが安心して日常生活を過ごし、本市に暮らす価値を高めるまちづくりに取り組めますので、議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さまにおかれましては、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。